

令和2年第2回教育委員会会議録

日 時 令和2年2月20日（木）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 村上委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第2回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定について御説明させていただきます。議案集の1ページをごらんください。

まず、業務報告でございます。2月12日、市議会の本会議が開会しております。本日、2月20日、教育委員会定例会でございます。

次に、行事予定でございます。市議会の日程はごらんとおり、3月11日の閉会まで続く予定となっております。3月18日は市立幼稚園修了証書授与式とあわせ、栗原幼稚園・栗原北幼稚園の閉園式が行われます。次回の教育委員会定例会は3月23日を予定しております。業務報告及び行事予定につきましては以上でございます。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。2ページ、業務報告の下2段をごらんください。

2月4日に尾道市議会及び久保小学校・長江小学校・土堂小学校の各育友会の役員へ、昨年11月にお示ししておりました教育委員会の耐震化等に係る対応方針の変更についての御説明を行いました。

内容といたしましては、転校案を改め、同一校区内の中学校等を利用して仮設校舎を設置することで早期の安全確保を図ること、仮設期間を令和3年度から6年度とし、学校選択制を利用して入学された児童についてはその学校で卒

業まで過ごしていただけるようにすること、今後の学校のあり方については改めて再提案をさせていただくことの3点でございます。詳細は今後詰めていくことになるため、このたびは方針をお示しした形でございます。育友会の役員への御説明では、できるだけ間を置かずに保護者への説明会を開いてほしいという御意見でした。それから、移転するまでの間の安全対策について検討を求める御意見などがございました。

その後、御要望に添う形で、こちらの業務報告には記載しておりませんが、2月14日に土堂小学校、2月17日に長江小学校、2月18日に久保小学校にて、それぞれ保護者説明会を実施したところでございます。

土堂小学校の説明会の状況といたしましては、さまざまな御意見をいただきましたが、通学対策等を検討中であったことから、全体として意見集約には至らなかったという認識でございます。今後、それらを含め、改めてお示ししながら対応していく必要があると考えております。千光寺グラウンドへの仮設校舎の設置については、土堂小学校の育友会よりいただいた御要望のうち、早期に安全な場所へ全児童が土堂小学校の児童として移動するという点についておこたえした内容であると考えておまして、引き続き御説明をし、御理解をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

長江小学校・久保小学校につきましては、仮校舎案についておおむね御理解をいただけたという認識でございます。こちらについては具体的な調整に入りまして、できるだけ早期に具体的な内容を詰めていきたいと考えております。以上でございます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。

まず、業務報告でございますが、2月8日に第2弾となります「父と子のはじめてキッチン」、お父さんと子供と一緒に料理教室を行っております。14組30人の参加をいただいております。

行事予定としては、3月1日ですけれども、尾道市子ども会の駅伝大会をびんご運動公園で行うことと予定しております。現時点では、開催の予定でございますけれども、子ども会連合会には新型コロナウイルスのことがありますので、開催についてどうされるかをよく検討してくださいという投げかけをさせていただいております。

次に、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。4ページをごらんください。中央図書館の業務報告につきましては、1月29日に山波小学校の児童が図書館へ見学に来られました。参加者数は47名でござ

ございます。行事予定につきましては、3月8日に「本と音楽～物語とピアノの世界～」を実施いたします。ピアニストの安保美希さん、ナレーターに中司弘子さん、朗読作品の執筆を行っている林原玉枝さんをお招きし、本の朗読と、朗読に合わせた音楽の演奏をしていただく予定でございます。

次に、5ページ、みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、1月26日にミュージックベル・コンサートを行い、94名の観覧をいただきました。地元のボランティアサークルによるミュージックベルの演奏と紙芝居を実施しております。2月8日には、御調中学校・高校の合同吹奏楽ということでバレンタインコンサートを実施し、79名の観覧をいただいております。行事予定につきましては記載のとおりでございます。

次に、6ページをお願いいたします。因島図書館の業務報告につきましては、1月31日に第7回子育て支援行事「きょうのおはなしなんだろなあ」を実施しました。こちらの行事では、読み語りのボランティア「さざなみ会」、また、3階にある子育て支援センターと連携して、読み聞かせや手遊び、オカリナ演奏の体験を行い、46名の参加をいただきました。行事予定につきましては、3月14日に朗読フェスタ「生きる」を実施いたします。朗読教室を開催されている「なぎさ会」を中心とし、朗読を勉強し始めた方も含めた朗読発表会を行います。

次に、7ページ、瀬戸田図書館の業務報告についてでございますが、1月26日に人形劇サークル「パフ」による人形劇、大型絵本の読み聞かせ、ペープサート、紙の人形でございますけど、これを使った遊びなどを行い、合計36人の参加をいただきました。行事予定につきましては記載のとおりでございます。

次に、8ページをお願いいたします。向島子ども図書館の業務報告につきましては、2月15日に第37回大人のための朗読会を実施し、250名の観覧をいただきました。行事予定につきましては、3月14日にわくわく子ども1日図書館員を実施いたします。参加者を募集し、応募のあった小学生の新5、6年生に本の貸し出しやポップづくり、展示コーナーづくりを体験していただく予定です。以上で図書館の業務報告を終わります。

また、成人式につきまして、今年の成人式も含めて、過去4年分の地区別の参加者数の推移が出ましたので、資料をお配りしております。市内在住者の参加率が1.7%落ちております。人数は全体では増えているのですが、分母が増えておりますので、全体の参加者数は少し落ちているということでございます。また、こうして見ると、御調地区の参加率が悪かったということが少し

際立っているということでございます。また、瀬戸田地区は数名増えると率に影響するのですが、今年に関して言うと、10.4%でありました。引き続き、全体の参加者数が減ってきていることに関して、分析したいと思っておりますが、恐らく福山市などが同じ日にちに実施していることから、以前は少しずれておりましたけれども、同じ日にちでしたので、例えば福山の高校に行かれた方が、そちらに参加しているのかなと少し分析の中では思っております。何かまたお気づきの点があれば、御意見をいただければと思っております。以上でございます。

○**新宅因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。9ページをごらんください。

まず、業務報告についてです。2月6日に以前から要望のありました因島南小学校の屋内運動場の舞台下の改修を行いました。これは舞台下に湿気が多く、舞台下倉庫に収納している椅子などにカビが生えたりしている状況でありましたので、換気ができるように修繕を行ったものです。

また、瀬戸田小学校の特別支援教室が来年度から2教室増えるため、新年度が始まるまでに教室の改修を実施する入札を2月12日に行いました。

今後の予定については記載のとおりで、以前から引き続きの業務を年度末に向けて実施していく予定です。以上でございます。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を御説明いたします。10ページをお開きください。

まず、業務報告でございますが、2月8日、既報のとおり小林和作奨励賞の表彰式を行いました。尾道市立大学大学院美術研究科絵画研究分野油画1年小西美幸さんが受賞されました。

行事予定といたしましては、2月22日から3月8日まで第9回写真のまち尾道四季展を開催し、特別展示として土堂小学校のカメラ部が撮影した写真を併設展示いたします。

3月14日から年度をまたぎまして5月6日まで、今年度最後の特別展「花のお江戸ライフー浮世絵にみる江戸っ子スタイル」を開催いたします。

圓鏝勝三彫刻美術館並びに平山郁夫美術館については、記載のとおりです。以上です。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。11ページをごらんください。

まず、業務報告についてですが、業績評価に係る校長面談を1月30日まで行いました。

1月30日には教務主任研修会を行い、学校教育目標の実現に向けて、学校評価を活用していくために学校評価表が機能化するよう演習等を行いました。

2月17日、今年度最後の定例小中学校校長会を行いました。

2月18日、学校経営サブリーダー研修会を行い、8グループによるテーマ別研修発表会を行いました。テーマは学校評価、働き方改革、人材育成等でした。今年度は7月に企業訪問等を行い、教育職とは違う業種から学ぶこともできました。1年間を通して、研修に対する積極的な姿や主体的な姿も見られ、学校経営企画課で目指す自立型の研修になったと本研修に対しては大いに手応えを感じております。

続いて、行事予定についてですが、3月1日に尾道南高等学校、10日に中学校、23日に小学校において卒業証書授与式を行います。そのほかは記載のとおりでございます。以上です。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。12ページをごらんください。

初めに、業務報告です。2月4日火曜日、因北小学校、2月7日金曜日、栗原北小学校、2月12日水曜日に高須小学校を会場に小学校タブレット端末導入研修会を各校から3名の先生方が参加し、実施いたしました。この研修会は各小学校に1クラス分のタブレット端末などを導入することに際し、この使用について導入業者であるNTT西日本の協力を得て実施いたしました。タブレット端末を使うことで、子供たちの学びがより主体的になるよう指導に生かしてまいります。

2月14日金曜日、ICT活用指導者研修会を行いました。本研修会は県教育委員会が主催する小学校プログラミング教育研修が本市の情報活用推進校として、既にタブレット端末を導入している御調中央小学校を会場に行われることから、市の研修会と合同で開催をいたしました。5年生の算数の授業を公開した後、県教育委員会の指導主事からの指導講話、また、タブレット演習などを行い、研修を深めることができました。先ほどのタブレット端末の使用に関することと、実際の授業に関することの両面から研修会を行うなど、新年度から小学校において全面実施される新学習指導要領のもとに行われるプログラミング教育の充実に向けて取り組んでいるところです。

続いて、行事予定は記載のとおりです。以上です。

○**佐藤教育長** ありがとうございました。ただいまの報告について、御質問、御

意見はございますでしょうか。

○村上委員 先ほど、主幹から耐震化についてお話しいただいたのですが、大体わかりましたが、もう少し詳しく教えてください。

もう一点、学校選択の件なのですけれども、今、危険があるから学校選択を3校については停止しているのですけれども、仮設校舎に移転し、危険が除去された場合はまた復活すると理解してよろしいのですか。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。先ほど御説明させていただいた内容の補足でございますけれども、このたび、3小学校の育友会と保護者の方へ御説明させていただきましたが、今後について基本的には御了解をいただいた学校から順次仮設校舎の準備に取りかかっていくため、学校等との調整に入ってまいりたいと考えております。

また、土堂小学校につきましては、現在のところ、まだ全体的に御理解をいただいているとは認識しておりません。このたびは急遽説明をさせていただいた形でございますので、引き続き通学方法等のまだ説明が足りていない部分がございますので、そういったところを改めてお示しをしながら丁寧に進めさせていただければと考えております。

この後、委員の皆様へ新年度予算のご説明をする際、債務負担行為という形で予算上の措置をさせていただいたり、千光寺公園条例の変更をすることなどについてもご説明させていただく予定ですので、引き続きよろしく願いいたします。以上です。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。学校選択のことですけれども、これについては耐震化が終了していないため、しばらくの間、きょうだい関係のみの受け入れを行い、他地区からの新規の受け入れは停止をしている状況です。今後についてはいろいろと調整をしながら方向性を検討していきたいと思っております。

○村上委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○豊田委員 先ほど、学校経営企画課長からお話がありましたが、11ページです。サブリーダー研修会で人材育成や働き方改革など、教頭先生方の研修が行われたと伺ったのですが、とりわけ働き方改革について、各学校現場でどのような改革が進められて、児童生徒への関わりが幾らか以前よりも改善されているのかをお聞きしたいと思います。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。このサブリーダー研修会というのは、教頭、主幹教諭、総括事務長、事務長が参加している研修会で

す。今回、働き方改革を取り上げたグループが2つありました。1つは、目指す姿を教職員が生き生きと働く学校、アクティブワーキングという題をつけて、夏に株式会社島ごころさん、瀬戸田町にある会社ですけれども、そちらへ行かれて学んだ中で学校で取り組めそうなこととして、職員の意識改革と、失敗を1人の責任にしない。それから、見える化ということを導き出して、それぞれ各校で夏季休業中に職員研修を行ったり、職員のつぶやきを大切にしながら、できることから着実に取り組んでいくことで、そのグループは本市で行っている働き方改革アンケート、6月と12月に行っているのですけれども、12月は市内平均よりもこのグループの学校平均のほうが高くなったという結果も出てまいりました。

それから、もう一つのグループは課題をみんなに喜ばれる働き方改革のあり方ということで、これまでさまざまな取組をしてきたけれども、教職員自身、特に教諭がまだまだ満足感を得られていないという状況があるため、職場風土を変えていきながら業務改善を進めていき、やらされ感ではなく、職員一人一人に当事者意識を持たせる中でみんなが元気になって意欲が出る、風通しのよい職場づくりを進めるという実践をしていく中で、やはり先生方一人一人の意識改革を進めることが一番前進するのではないかとといった取組をされました。最終的には教育活動、教育内容の充実、学力向上につなげることが働き方改革の目的になるということで、そのグループはまとめをされておられました。

○**豊田委員** わかりました。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

○**奥田委員** 先ほどの豊田委員さんの質問の続きなのですが、サブリーダー研修会でさまざまなユニークで主体的な研究ができたことを先ほど課長さんからお聞きして、よくわかりました。その中で、具体的にいい芽が出ていると思うのですが、職員が主体的に考えて、意欲的にいい職場にしようといういろいろなアイデアや実践をこれはサブリーダー研修会に参加したグループが中心だったので、今度は教育委員会全体として、そういういい提言などを受けられて、次年度、こういうことは学校現場に返せるのではないかなど、何か見通しのようなものを得られたことがあれば、御説明いただければと思います。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。このサブリーダー研修会は、教頭が中心となって働き方改革を進めていく取組だったのですが、そういった実践を各学校から、今年度の業務改善事例ということで、ワンペーパーで提出をしていただいております。それを全ての教職員が見られるファイル管理システムに掲載をしまして周知を図っていくことと、今年度も行っているので

すが、このサブリーダー研修会では毎回各学校のすぐれた実践を広めていくことをしておりますし、毎月の校長会でも働き方改革については旬な話題を提供させていただいています。私も出席し、冒頭の挨拶で働き方改革について述べるなど、そういったことを継続し、あらゆる場を活用して啓発していきたいと思っております。

○**奥田委員** ありがとうございます。先ほど述べられた各学校が1年間の成果をワンペーパーにして、ほかの学校の教職員が見られるようにすることは非常にいいことだと思います。せつかくの取組が形となって、またそれがいろいろな形で生きていくように工夫して、各学校現場で生かさせていただければと思います。以上です。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。ほかにございますか。

○**村上委員** 今、発生してるコロナウイルスの件ですけれども、18日か19日に文科省から事務連絡が来ていると思うのですけれども、それによると、罹患した児童生徒に対しては出席停止を求めることができると書いています。例えば児童生徒の家族が罹患したとなった場合に、どのような対応をされるのですか。非常に難しい問題だと思うのですけれども、何か教育委員会としてマニュアルのようなものは作成しているのでしょうか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。コロナウイルスの対応についてですけれども、県の教育委員会がマニュアルを作成しております、それに準じて対応していくよう各学校に周知をしております。罹患した生徒は14日間の出席停止、学校あるいは学年閉鎖としてありますが、御家族については個別の状況よっての対応になると思います。尾道での窓口は東部保健所ですので、そちらと連携をとりながら速やかな対応をしていきたいと思っております。

○**村上委員** 学級閉鎖や学校閉鎖はインフルエンザと同じような基準なのでしょうか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今のところ、37.5度以上の熱が4日間続けばそういう疑いがあるということですので、通常のインフルエンザの対応とは少し違ってくると思っております。インフルエンザの場合は大体5日間お休みすれば学校には復帰できるということですが、コロナウイルスについては14日間が一応めどとして示されておりますので、発症のタイミングなどで復帰する時期が変わりますから、同様の対応にはならないと思っております。

○**村上委員** 学級閉鎖や学校閉鎖の基準を教えてください。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。学級閉鎖の基準ですが、これは概ねクラスの3分の1がお休みするか、あるいは体調不良を訴える児童生徒が多

い場合については、学校医に相談をして学級閉鎖をするか判断をするとしております。期間に明確な基準はないのですが、学校医と相談をして、何日にするかという決定をしております。

○村上委員 それはコロナウイルスの罹患の場合も大体同じような基準で判断するのですか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。コロナウイルスの場合は3分の1をめどにということにはならないと思っております。やはり広がることを止めなければなりませんので、もう少し早期の対応になるかと思いますが、詳しいことは保健所などと確認しながらなろうかと思っております。

○村上委員 よろしくお願ひします。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○木曾委員 先ほど、働き方改革の話題が出たのですが、今、学校では働き方改革をかなり積極的に進められているのですけれども、今、保護者の方が懸念されているのは、先生方の勤務時間を削減するというところに重きを置いているのではないかと不安を持たれている声をよく聞くのです。本来、子供とかかわる時間を作るための働き方改革であると思うのですが、現場では先生方の勤務時間がかなり超過しているのです、そこに重きを置かれているのではないかと、教育委員会はどのように考えているのかと聞かれたのですが、その点はどうかですか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。そのあたりは本当に保護者、地域の方からするといろいろと思われている部分がおありだと思います。私も働き方改革は教育の質の向上ということで、子供に返っていくものだということを繰り返し校長会でも述べさせていただいております。さまざまなスクラップ等をするときに、本当にこれは教育の質の向上につながるのかというところに立ち返りながら考えてくださいと言っております。ただ、勤務時間は7時間45分という限られた時間ですので、それを超える時間外については、極力少ないにこしたことはないのですけれども、そうは言っても、部活動の時間などさまざまなことがありますので、7時間45分では計れない部分もあります。そういった部分もしっかり考えながら教育の質の向上に常に立ち返りながら働き方改革を進めていきたいと思っております。

○木曾委員 お願いします。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○豊田委員 12ページの教育指導課のところですが、タブレット端末の導入について研修会を3回実施しておられますが、4月からの導入でしょうか。

○豊田教育指導課長 3月から使用できます。

○豊田委員 そうですか。

○豊田教育指導課長 はい。

○豊田委員 それで、指導の方向性、内容、計画といったものは各学校で決めるのでしょうかけれども、教育委員会としてガイドラインを持っていらっしゃるのか教えてください。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。この研修会は、3月からのタブレット端末の使用に向けて実施しております。方向性についてですが、タブレット端末を使うことで子供たちがより主体的な学習ができるようになるということを目指しています。

それから、具体的な指導の計画についてですが、これについては御調中央小学校が指導事例集を作成しております。例えば算数の授業ではこのように指導しているということを事例集としてまとめ、情報教育部会や研修会等で配布し、広めています。新しい学習指導要領では5年生の算数、6年生の理科でも具体的にプログラミングを扱う場面がありますので、それらの授業でタブレット端末を使ってスクラッチなどのプログラミングのアプリも使うよう、教育委員会としては学校に指導していきたいと思っております。

○豊田委員 各学校にはそういうことに堪能な方が配置されるのですか。機器が入ったからには、それを使って本当に学力向上に向けて、子供の意欲も喚起しながら生かしていくことができなければいけません。堪能な先生はどんどん進んで行われると思うのですけれども、それらが学校の中で協働的に全員が研修して、こういう単元でこういうものを使ったらとてもよかったということが共有できるよう、ぜひ各学校で余り差がないようにしていただきたいと思えます。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。御指摘いただいたことは確かに大きな問題だと思っております。今、御調中央小学校などにはICT支援員が定期的に訪問し、子供たちや先生がタブレット端末を使えるようにしております。今年の3月から導入しますが、業者がヘルプデスクといいまして、尾道市専用の電話相談窓口を来年1年間設けますので、そちらに学校から直接電話でトラブルなどの相談をしたり、その業者の方が定期的に学校を回って、直接相談を受けることができるようにしております。それから、この研修会を3回行っていますが、できるだけ多くの先生に使い方を共有できるように各校から3名の参加としています。そういった実践事例についても先ほどのファイル管理システムに掲載をして指導内容や指導方法について多くの先生が共有できるよ

うに準備をしております。

○**豊田委員** よろしくお願ひします。

○**奥田委員** 先ほどコロナウイルスの対策の話が出ましたので、質問させていただきます。県からマニュアルが出たということですがけれども、またそのマニュアルを見せていただければと思います。

それから、まだ広島県では罹患された人は出ていないので少し余裕があると思いますが、いざはやり出すとパニックになる場合もあるかもしれませんので、早目早目に日常的にその予防について、各学校現場に徹底しておくことが非常に大切だと思います。その観点から、例えば消毒薬等の準備など、学校の保健に関して継続的にこういうことに気をつけましようとして指導をすることも必要でしょうし、教育委員会からの支援として消毒液やマスクなどを配置しているのか、そのあたりはどうなのでしょう。これからマスクを確保することは大変なことではあると思いますが、現時点でこういうことが行われている、こういうことを考えているという対策があれば教えていただきたいと思います。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。各学校には消毒薬は常備してあります。教育委員会からも先日、手洗い、うがいの励行の事務連絡や通知を改めて出しています。また消毒薬などが足りないようなことがあれば、こちらで準備をしますので御相談くださいという連絡もしております。研修会などでも会場の中に入る前に消毒薬を使ってもらったり、マスクなども置いて、必要な方に使ってもらい、感染の防止をしております。ただ、マスクについては数が少なくなってきておりますが、消毒薬についてはこちらで準備できています。

○**奥田委員** 先ほどありましたように、いざ生徒が発症した、家族が発症したとかいうときに、どういう対応をするのか、いろいろなケースに備えて今から考えておくことは非常に大切なことだと思いますので、よろしくお願ひします。

○**豊田教育指導課長** わかりました。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

それでは、私から3点ほど聞きます。先ほどの成人式の参加者数の推移ですが、参加率が自分の記憶では、毎年、10%余り低い数字なのですが、例えば大学生であるとか、何か別の要因があるのですか。今年は多分66%から67%ぐらいで、去年は69%ぐらいの参加率だったと思うのですが、参加率の出し方を教えてもらえますか。

○**内海生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。市内在住の参加者は今年の令和2年は772人なのですがけれども、市外に住所のある方も参加しています。実際には、872人が最終的な参加者なのですが、それで分母を市外の参加者も加えて

1,323人にすると、それは数字としては間違っていると思っています。

○佐藤教育長 ああ、なるほど。

○内海生涯学習課長 過去のものを見ると、そういう出し方をしている時期がありまして、分母がおかしいと思っておりますので、正確にはこれが市内在住者の参加率で、実際にはそれにプラスして市外に住所のある方が100名近く参加され、それを加えると率は上がるということです。

○佐藤教育長 それでは、この出し方が正しいのですね。自分の認識は、市外の方も合計して出した率ですね。

○内海生涯学習課長 そうですね。

○佐藤教育長 よくわかりました。

それと、2つ目ですが資料の10ページです。美術館で2月22日から3月8日まで、第9回写真のまち尾道四季展が行われ、土堂小学校のカメラ部の子供たちの作品も展示するという説明がありました。非常にいいことだとは思いますが、何か基準があるのでしょうか。美術館は土堂小学校の学区内ですが、例えば他の学校でも、応募すれば展示ができるですか。できるのであれば、美術館としてもっとアピールをしないといけないと思うのだけれど、そのあたりの基準はあるのですか。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。土堂小学校には写真クラブがあるのですが、観光課がそのクラブを紹介したいということで展示をしております。特に基準はありません。クラブとして活動しているということを知っておりまして、展示をする素材もたくさんあり、第5展示室に展示をしています。

○佐藤教育長 非常にいいことだけれども、公の施設なのだから、基準に基づいて実施しないとその使用について言われたときに説明ができなくなる。幅広く子供たちの展示をすると、入館者も増えるという側面は認めつつも、公の施設を運営する以上、今後、基準も含めて考えてみてください。

○島谷美術館長 わかりました。

○佐藤教育長 それと、もう一つ。4ページです。これは指定管理者のことなので今はわからないかもしれませんが、中央図書館に山波小学校が見学をしています。この目的がわかりますか。他の学校の参考になるような図書館活用をされているのかどうか教えてください。もしわからないなら、また紹介してもらえますか。こういった取組が他の小中学校の利活用の促進につながるようなら非常に参考になると思いますので、またお願いします。

○内海生涯学習課長 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において、豊田委員から、学びの変革の進捗状況及び小学校の学力調査結果について御質問がありました。

これについて回答をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。前回の定例会において御質問いただきました学びの変革の進捗状況及び小学校の学力調査の結果について御説明いたします。

まず、学びの変革の進捗状況についてです。小学校は平均で約83%、中学校は約67%、市全体では約77%だと捉えております。全てのクラスや先生で行い、100%の学校もあれば、まだ十分にできていない50%の学校もあると捉えております。進捗状況の把握の仕方についてですが、市教委の職員が学校を訪問し、授業を見て課題発見解決学習ができているか、その結果、子供たちが主体的に学んでいるかなどの視点で各学校の状況について整理をしたものです。できるだけ参観者個人の主観とならないよう複数の者で複数回、参観した結果として整理をしております。なお、あくまでも学校の状況を市教委として客観的に把握するための参考としているものでございますので、絶対的な評価ではないと思っております。学びの変革を全市で展開して2年目を終えますが、こうした結果からも、本市としてはまだ十分に学びの変革は進んでいないと認識をしております。

そういった視点で、まず、小学校の学力調査の結果について御報告をいたします。小学校では、昨年12月に市の学力調査を実施いたしました。本調査は1年生から4年生を対象に行い、1年生から3年生は国語と算数の2教科、4年生は国語と算数に加えて、社会と理科の4教科で実施をいたしました。

本調査の結果を見ますと、市全体としては、学力は向上傾向にあると捉えております。昨年度、全国平均を上回っていた教科は1年生から4年生までの10教科中5教科でしたが、今年度は理科も含めて7教科に増えました。また、昨年度、2年生のときに課題のあった今の3年生は、今年度は全国平均を上回っております。

本市としては、学力を定着させるためには、低学年から指導を積み上げていくことが大切であると考え、昨年度より、小学校1年生からも学力調査を実施しているところです。今年度の1年生の結果は全国の平均正答率よりも国語はプラス5ポイント、算数はプラス1.7ポイントと、昨年度よりも大きく上回るこ

とができました。市教委としても、先生方に1年生の重要性を意識してもらうために、小学校1年生担任研修会を年度の早い時期に実施し、各学校でそのことを継続して意識をして指導していただいた結果であると捉えております。

課題としては、3点考えております。1点目は、学校間格差です。先ほど、1年生が重要であると言いましたが、1年生の学校間格差は今年度は昨年度よりも差が広がり、国語では31.4%に開いております。また、一旦ついた差はなかなか埋まっておりません。例えば、昨年度の2年生は算数が全国平均よりも下回っていましたが、3年生になった今年度は市全体としては上回ることができました。しかし、昨年度大きく下回っていた学校の2年生は、3年生になった今年度も大きく下回ったままという結果でした。

2点目は、同一校内における学年間格差です。校内で統一した授業スタイル等がないために、同じ学校の中でも、学年によって学力調査の結果に大きな差がある学校があることを課題として捉えております。

3点目は、継続した学力の定着です。今の2年生は1年生のときには全国平均を上回っておりましたが、2年生では下回ってしまうなど、継続した学力の定着に課題が見られます。

こうした課題を踏まえまして、学力向上に向けた今後の取組については、次の4点を考えています。

1点目は、1年生の指導の徹底です。引き続き、小学校1年生研修会を実施していくことや、入学時に幼稚園と就学前の学びを意識したスタートカリキュラムを活用した幼保小連携の充実などに取り組んでいきます。

2点目は、学年での積み残しをなくすことです。そのために各学校で行っている帯タイムなどの確実な実施や、補充学習の活用による繰り返し学習などの徹底により、基礎学力の定着を図ってまいります。

3点目は、授業スタイルの共有です。市教委が示している授業改善に係る3つのキーワード、ゴールの明確化、じっくり考えさせる、振り返りの質の向上をもとにした授業改善を進めてまいります。

4点目は、学校個別の課題を解決していくために、指導主事による学校の課題に応じた指導の充実です。以上の4点を考えております。

先ほど申しあげましたように、学校全体で統一をして取り組んでいる学校は結果も出ておまして、学びの変革が進んでいる学校が多いように捉えております。本調査の結果をもとに、今の学年でつけるべき力をしっかり身につけて、新しい学年に進級できるよう、学校も取り組んでおります。引き続き、授業改善を基本に学力向上に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。豊田委員さん、よろしいですか。

○豊田委員 ありがとうございます。詳しく御説明いただきましたが、何点か質問させていただきます。

1つ目ですけれども、指導主事の複数回の訪問によって、各学校を評価することなのですが、その結果、小学校の学力の進捗状況は83%、中学校は67%とおっしゃいました。この小学校と中学校の差はどう考えたらいいのでしょうか。

2つ目ですが、学校間格差や学年内格差など幾らか課題が出ているようにお聞きしたのですけれども、もちろん学校長の経営方針によって学校は変わっていくと思うのですけれども、教育委員会としては、差が出ないように指導していくことが必要だと思いますが、来年度に向けて具体的なものがあれば教えてください。

それからもう一つ、ゴールをどこに置くか、考える授業にする、振り返りをきちんとするとおっしゃいましたが、やはり一番は、1時間の授業の中で子どもたちが考えることに到達する発問を教師がどのように設定していくかだと思います。そういったところにまで踏み込んで、次の段階、レベルへ持っていけるように各学校に頑張ってもらいたいと思います。そのために教育委員会は、学力テストの結果、もっと頑張ってもらいたいという学校については指導主事がたびたび出向かれて授業改善をされるように支援をすることが大事だと思います。以上です。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。1つ目の学びの変革の進捗状況の小学校と中学校の差をどのように捉えているかですが、小学校は学校全体で算数なら算数、国語なら国語という統一した教科で研究を進めていくことが特徴でございますので、そういった意味では授業スタイルの統一はしやすいと思っております。そういったところが小学校と中学校の差に出ていると思っております。ただ、中学校については、ICTの活用など、教科によっては積極的に取り入れているケースもありますので、今後はもう少し埋まっていく感覚を持っております。

2つ目の学校間格差についてどのように取り組んでいくかについては、共通した授業スタイルを市教委としても示していくよう取り組んでいます。先ほど御報告させていただいたように、授業のゴール、狙いを明確にして、どんな子供に育てていきたいのか。もっと言えば、学校で育てる資質、能力、それを目指すために各教科、各時間でどんな力をつけていくかを明確にしていくことと、先ほど言うていただきましたが、じっくり考えさせる時間の確保は必要で

す。まずは、自分でしっかり考える、友達の意見を聞いて、自分の考えがどうだったか考える、そういった時間をしっかり学習過程の中に作っていくことが狙いでございます。

それから、振り返りの充実ということで、今年度は振り返りの時間を確保できるようになりましたので、今度は、質を向上して、単なる学習のまとめではなく、学んだことを使って自分自身の考え方がどのように変わったか、次の学習への意欲ができたかというところまで高めていきたいと考えており、市教委としては研修会等においても繰り返し指導しているところです。

3つ目の課題のある学校に対して、どのように支援をしていくかについてですが、授業づくりの発問などについて、指導主事が事前に指導案をもらって一緒に考えていますが、それだけでは不十分ですので、尾道教育みらいプラン2の支援事業で、そういった学校には学習支援講師や授業アシスタントをつけて授業の補助や少人数指導をすることで、確かな学力をつける取組をしているところです。以上です。

○**豊田委員** ありがとうございます。

○**奥田委員** 先ほどの学力調査の結果です。資料を見させていただきましたが、非常にコンパクトにうまくまとめられており、わかりやすい資料だと思います。それぞれ成果、課題、今後でまとめられていて、1年、2年、3年、4年の経年変化を見ながら、前年度がどうだったから今年度はこうなっている、こういう頑張りがあるってこう変わっているという推移が見られる、全体的なことが非常にわかりやすくまとめられていると思います。こういった形で日常的に分析をしていくことは大変学力の充実という点では効果があると思いますので、継続してほしいと思うのですが、中学校はどうなっているのでしょうか。中学校1年生でも同じように標準学力調査を行っているのでしょうか。

できれば、小学校から中学校1年生の分析をして、どういうことが言えるのか、それぞれの中学校がどのように頑張っているか、活動しているかという推移がわかればと思います。そして、2年生のデータも出していただけるように継続していただくと、中学校もさらに充実するのではないかと思います。先ほどの報告では、中学校の学びの変革は少し小学校に比べて遅れているとのことでしたので、中学校でもこういった取組が必要になってくると思います。よろしくをお願いします。以上です。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。中学校についても小学校と同様に市独自で学力調査を実施しております。中学校では4月の初め、入学時に1年生を対象に4教科の実施をしております。小学校のときにどれだけ学力がつい

ているのかを早期に把握して、その後の指導に生かすために行っております。
来年度は2年生でも行い、経年で見るができるよう考えているところで
す。

○**奥田委員** はい。されるのですね。よろしくお願いします。

○**佐藤教育長** ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** 次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第10号尾道南高等学校の授業料の減免及び徴収の猶予に関する規則の一部を改正する規則案及び議案第11号広島県尾道南高等学校学則の一部を改正する規則案を一括して議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。まず、議案第10号尾道南高等学校の授業料の減免及び徴収の猶予に関する規則の一部を改正する規則案について御説明いたします。13ページをお開きください。

本議案は標記の教育委員会規則の一部を別紙のとおり改正したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案理由についてですが、尾道南高等学校の入学料について、保護者全員の市町村民税所得割が非課税の者を対象として、免除することができることとするため、関係規則の一部を改正するものです。2月17日の尾道市議会におきまして、市立学校における授業料、その他の費用に関する条例の一部を改正する条例案が議決されたことを受けまして、入学料免除に関する関係規則について所要となる改正を行います。それが本議案第10号と次の第11号となります。

19ページからの新旧対照表をごらんください。まず、題名ですが、「入学料の免除」を加え、「広島県尾道南高等学校の授業料の減免及び徴収の猶予並びに入学料の免除に関する規則」となります。第1条、趣旨に「入学料の免除」を加えます。第2条から第6条は、授業料の減免と徴収猶予についての条文となっております。今回、条文として加える入学料との区別をしていくために「授業料」を見出しに加えます。

入学料免除に関する条文は20ページ、第8条から第11条となります。第8条に入学料の免除、第9条に入学料免除の申請、第10条に入学料免除の決定の3つの条文を新たに加えております。第11条は旧第7条の減免等の取り消しと今回の入学料免除に関する取り消しをあわせて条文として新たに11条として加えております。

本規則改正に伴う申請等の様式についてですが、第9条にあります入学料免

除申請書の様式は新たに作成し、様式第2号に、第10条にあります入学料免除決定通知書の様式も新たに作成し、様式第3号としております。様式は16ページ、17ページに掲載しております。

旧第7条にありました「授業料免除徴収猶予（期間延長）変更届」様式第2号は、第11条に条文が移っておりますので、様式番号を「第2号」から「第4号」にいたします。

続いて、議案第11号の説明をさせていただきます。22ページと23ページになります。本議案は、標記の教育委員会規則の一部を別紙のとおり改正したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案理由についてですが、尾道南高等学校の入学料について、保護者全員の市町村民税所得割が非課税の者を対象として、免除することができることとするため、関係規則の一部を改正するものです。

23ページを見ていただきますと、広島県尾道南高等学校学則第42条の次に、第42条の2として、入学料免除の条文を加えるということになります。この第10号、第11号の議案にお示ししているものを承認していただきましたら入学料免除の制度自体が整っていくことになります。

なお、今回御承認いただきましたら、本制度を速やかに尾道市ホームページ上に公開するとともに、各中学校を通して保護者の方へも周知してまいります。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、御意見、御質問はございますか。

これは所得割が非課税ということですが、例えば生活保護を受けられている方の説明がありませんでしたが、それはどうなるのでしょうか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。市町村民税所得割が非課税ということで、基本的には住民税が非課税になっておられる世帯が対象です。金額の目安は、大人1人の場合や父母子供2人のケースなどのモデル年収があります。それと、生活保護を受けられている方はほぼ対象になるのではないかと、関係課と連携した際にそのような回答をもらっております。

○佐藤教育長 わかりました。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第10号及び議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第12号尾道市瀬戸田歴史民俗資料館設置及び管理条例施行規則を廃止する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○村上文化振興課長 教育長、文化振興課長。25ページをごらんください。議案第12号尾道市瀬戸田歴史民俗資料館設置及び管理条例施行規則を廃止する規則案について御説明いたします。

提案理由は、尾道市瀬戸田歴史民俗資料館の廃止に伴い、規則を廃止するものでございます。令和2年2月17日の議会におきまして、尾道市瀬戸田歴史民俗資料館設置及び管理条例を廃止する条例案について議決をいただきました。

これに伴いまして、関係する教育委員会規則を廃止するものでございます。

議案集の26ページをごらんください。施行期日は令和2年3月1日からとなっております。御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で、日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第1号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和元年度教育委員会補正予算要求書）の報告をお願いします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。議案集の27ページをお開きください。報告第1号専決処分報告及びこれが承認を求めることについての御説明をさせていただきます。

専決処分をした内容でございますが、令和元年度教育委員会補正予算要求書でございます。これにつきましては、市長が2月定例市議会に補正予算を提案させていただきましたが、教育委員会としましては、市長に対し補正予算を要求したという内容でございます。これについて専決処分を行いましたので、尾

道市教育委員会教育長事務委任規則第3条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

議案集の30ページにございます予算要求総括表をごらんください。下の段、歳出でございますが、補正予算の要求額の合計は2億8,447万5,000円の増額要求としております。まず、2月の補正予算と申しますと、全体としましては、年度末でございますので、事業の進捗状況、また完成等、これに伴う精算業務、例えば入札残、執行残などを整理する段階となります。それに伴いまして、歳入についても、国、県の補助金の整理、市債等の整理を行うということでございます。各課の補正の内容につきましては、資料の31ページ以降にそれぞれ記載させていただいております。今回の補正の主な内容につきましては、ページを戻っていただきまして、29ページに2月補正予算の概要として掲載させていただいております。

まず、歳出の学校教育施設整備基金積立金、学校給食事務費及び学校施設災害復旧費につきましては、庶務課関係分でございます。学校教育施設整備基金積立金の9,000万円についてでございますが、これは今後、久保小学校・長江小学校・土堂小学校を始めとした学校施設整備事業が増加していくことが想定されることから、基金の積み立てを行おうとするものでございます。

次に、学校給食事業費1,920万円の減額についてでございますが、現在、中学校12校で実施しておりますデリバリー給食に係る調理業務委託料の減額でございます。デリバリー給食の申し込み率が見込みを下回ったことにより、1,920万円を減額するものでございます。

次に、学校施設災害復旧費5,934万4,000円の減額についてですが、想定しておりました概算工事費用について設計や入札の結果、大幅に圧縮されることが判明したものでございます。

次に、学校教育運営費及びコンピューター整備費につきましては、教育指導課関係分でございます。国の令和元年度補正予算において、G I G Aスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワークの整備と、義務教育段階の児童生徒に1人1台の端末の整備を目的とした予算措置がなされました。本市としましても、この機を逃すことなく、令和5年度末までに児童生徒に1人1台のパソコン端末の整備を進めることとし、まずは令和2年度末までの期間限定である国の補助金を活用して、早急に市内小中学校に校内LANの整備を行います。そのための整備事業費として、学校教育運営費、教育ICT環境整備委託料に3億1,000万円の補正予算を計上しております。整備時期は令和2年度となりますので、全額を翌年度に繰り越すこととなります。

次に、コンピューター整備費、教育用タブレット使用料の減額につきましては、8月の導入を予定して予算要求をしておりましたが、導入準備に時間を要し、実際の導入が3月になったことにより1,798万6,000円の入札残となったものでございます。以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 次に、報告第2号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和2年度教育委員会当初予算要求書）の報告をお願いします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。議案集の38ページをお開きください。

それでは、報告第2号専決処分報告及びこれが承認を求めることについての御説明をさせていただきます。報告第1号と同様に、2月3日に専決処分を行い、令和2年度当初予算を要求しましたので、この内容を報告し、承認を求めるものでございます。

議案集の41ページをお開きください。それでは、報告第2号令和2年度教育委員会当初予算要求書について御説明させていただきます。新年度予算案につきましては、2月17日に開催されました本会議において、市長が総体説明をさせていただきます、3月2日から3月5日までの間、予定されております予算特別委員会で御議論いただくこととなります。教育委員会にかかわります新年度予算の総括表をお示しさせていただいております。

まず、歳入でございます。上の表でございますが、41ページになります。前年度から2億5,342万9,000円を増額し、総額16億3,253万7,000円となっております。

歳出は3億2,324万6,000円を増額し、総額54億6,049万7,000円となっております。左の40ページには当初予算概要を、そして、42ページ以降においてそれぞれの課ごとの内訳をお示しさせていただいております。

当初予算につきましては、非常に多岐にわたりますので、別冊で配布をしております令和2年度予算尾道市教育委員会主要施策事業という資料の中より主なものをピックアップして、私から一括して説明をさせていただきます。

まず、別冊資料1ページ、教育指導課でございます。主体的・対話的で深い学びの推進事業につきまして、3,239万9,000円の予算を要求させていただいております。児童生徒による主体的・対話的で深い学びを実現し、みずから課題を発見し、探求・追求し、解決していく力を身につけるという事業目的に向け、5つの事業に取り組みます。このうち、右下の読書活動推進事業には

1,106万8,000円の要求をしております。学びの基本となる言語能力の向上とともに、本への興味・関心を持ち、自主的な読書活動を行う子供の育成を図るため、学校司書を配置して、各学校の読書活動を支援し、本に親しみやすい環境を整え、読書量を増やしていくため等の取組を進めてまいります。

続きまして、2ページをごらんください。国際化・情報化への対応の推進についてでございます。施策として3つの事業を挙げておりますが、3番目のICT活用推進・教育のICT化に向けた環境整備事業に1億3,826万8,000円を要求しております。児童生徒がグローバル化や情報化などの社会的変化に対応し、社会や人生を豊かなものにしていこうとする意欲や能力を身につけさせる施策を実施します。

続いて、3ページをごらんください。特別支援教育の推進についてでございます。一人一人の子供たちの状態に応じた指導・支援の充実を図るとともに、障害者理解や交流及び共同学習を進め、全ての子供たちに多様性を尊重する態度を育成するため、1億2,763万8,000円を要求しております。

続きまして、10ページにお進みください。学校経営企画課の教職員が力を発揮できる環境を整備する取組についてでございます。4つの施策・事業のうち、右下の教職員へのストレスチェックの導入についてですが、これは「学校における働き方改革取組方針」に基づき、小中学校に勤務する県費負担教職員を対象にストレスチェックを実施します。その結果を集計・分析することにより、教職員が生き生きと教育活動に取り組めるよう環境整備してまいります。

次に、16ページをごらんください。安全・安心で良好な学校施設整備事業についてでございます。予算額といたしましては、5億3,927万1,000円となります。学校施設の耐震化では、久保小学校・長江小学校・土堂小学校の3つの小学校の校舎耐震化事業のほか、向島中学校改築工事に伴う仮設校舎の借り上げ、小中学校屋内運動場の非構造部材耐震対策等に合わせて2億1,091万1,000円を要求しております。学校施設の教育環境の整備では、西藤小学校校舎増築設計、小中学校の空調設備等整備に合わせて3,690万円を、学校施設の老朽化対策では、栗原中学校の大規模改修やその他施設の改修等に2億8,786万円を要求しております。

続きまして、17ページをごらんください。学校給食施設の整備事業についてでございます。衛生管理基準に基づく安全・安心な学校給食の提供により、食に関する正しい理解等を養い、豊かな人材の育成を目指すため、これまでの単独調理場方式、共同調理場方式、デリバリー方式に加えて、親子方式を導入し、まずは浦崎中学校での全員給食実施に向けて取り組みます。そのほか、ド

ライ運用の実施に向けた給食室の床の改修、消毒保管庫や冷凍冷蔵庫等の備品購入、デリバリー給食に係る業務委託料など総額1億2,887万円をお願いしております。

続きまして、18ページをごらんください。生涯学習活動の推進についてでございます。予算額3億1,686万1,000円を計上しております。このうち、公民館の施設整備では、老朽化した土生公民館の移転、建てかえに伴う工事監理・建設工事費として3億1,162万5,000円を要求しております。

次に、20ページをごらんください。スポーツを通じた交流事業についてでございます。予算額505万3,000円を計上しております。このうち、東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業では、本市で事前合宿を実施するメキシコ選手団の自転車・ソフトボールと、パラグアイ選手団の陸上・テニスの受け入れ、選手団との交流事業、聖火リレー等の実施のため、実行委員会負担金として372万2,000円を要求しております。

次に、22ページをごらんください。スポーツ施設整備事業についてでございます。長者原スポーツセンター耐震改修事業、(仮称)生口体育館建設工事、御調ソフトボール球場電光掲示板改修のため、合計6億1,711万2,000円を要求しております。このうち、4億5,891万2,000円は(仮称)生口体育館建設工事のための予算でございます。以上、来年度予算にかかわります教育委員会の予算要求書について、簡単ではございますが御報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。御意見、御質問はございますでしょうか。

○村上委員 1ページの学校司書の配置ですが、これは人数を増やすのだと思うのですけれども、どの程度ですか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。学校司書については来年度も5名の配置を計画しております。昨年度、1人増やして5名にしました。市内40校を1人の司書が8校を受け持って、2週間に1回程度、定期的に回っていくものです。これで各学校の図書館の整備が統一的にできております。その結果、子供たちが読書に親しんでおり、効果を上げていると捉えております。

○村上委員 ありがとうございます。あと、2点ほどよろしいですか。

○佐藤教育長 どうぞ。

○村上委員 学校給食の割合ですが、どの程度の子供たちが利用されているのでしょうか。17ページです。

それと、7ページの不登校への対応を充実する事業では、適応指導教室の充実とされているのですけれども、これは数を増やすのか、それとも拠点を増や

すのか、その辺を教えてください。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。学校給食の利用者は、いわゆる中学校におけるデリバリー給食の申し込み率でしょうか。

○村上委員 はい。

○齋藤庶務課長 今年度につきましては、約15%弱でございます。低い数字ではありますが、例年と同様の申し込み率という状況でございます。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。適応指導教室の充実についてですが、現在3名の相談員を1名増やし、4名とします。その理由につきましては、因島瀬戸田地区に適応指導教室を開設しますので、拠点を増やすことに伴って人員も増やします。以上です。

○村上委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○豊田委員 どの予算になるのか定かではないのですが、各学校の研修費はどのくらい配分されるのでしょうか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。各学校の研修費ですが、これは資料で言いますと1ページの左上にあります尾道版「学びの変革」推進事業の予算になります。各学校の配分ですが、1校10万円です。それから、中学校区で6万円です。講師に来ていただいた方への報償費や先生方の旅費等も含めて計上しております。

○豊田委員 中学校区で6万円。

○豊田教育指導課長 はい、そうです。

○豊田委員 各学校へは10万円で、プラス6万円ということですね。

○豊田教育指導課長 はい、そうです。

○豊田委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 中学校区で6万円ですか。学校数が違うけれども、各校に10万円あるが、中学校区単位で何かを行うことを想定してそのようになっているのですか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。もう一度言いますと、まず、各校ですが、40校に10万円ずつです。百島は違いますが、10万円ずつです。それから、今、中学校区で6万円ですが、今、教育指導課としては小中連携を進めていますので、校区合同で講師を呼ぶときの講師料などです。

○佐藤教育長 なるほど。

○豊田教育指導課長 また、同じ研究テーマの先生方の旅費等に充てるため、中学校区で6万円という予算を計上しております。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

この資料の作り方を言って恐縮だけど、この事業は新規なのか、拡充しているのか、縮小しているのか、そういったことを記載してほしい。昨年の予算と比較することもあるかもしれないし、例えば10ページで新規や拡充と記載してあるが、それ以外のページは何も記載がない。そのあたりを少し工夫して、より質問しやすい資料にしてもらおうとありがたいと思う。今後、検討してもらいたい。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。来年度に向けて対応させていただきます。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、次に、報告第3号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（市長が定める「千光寺公園条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について）の報告をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。専決処分報告及びこれが承認をを求めることについて御説明をいたします。49ページをお願いいたします。

尾道市教育委員会教育長事務委任規則第3条第1項の規定により、市長が定める「千光寺公園条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、2月3日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

条例案は50ページと51ページに新旧対照表がございます。千光寺公園条例第5条の次に、第5条の2という条文を加えます。千光寺公園の都市公園区域内に占用許可を与えることができる仮設の施設を市が設置する学校教育施設と定めます。これは当初予算、先ほども説明がございましたけれども、債務負担行為として上程しております土堂小学校の仮設校舎を千光寺公園グラウンドの一部に建設するための条例改正でございます。千光寺公園グラウンドは、都市公園である尾道市運動公園の中にありますので都市公園法の制約を受けることとなります。都市公園を占用する施設については、あらかじめ地方公共団体が条例で定める必要があるために、今回の条例改正をすることになったものでございます。この条例は令和2年4月1日から施行いたします。以上、御審議の上、御承認をいただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 次に、報告第4号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（市長が市議会へ提出する議案「工事請負契約の締結」に対する意見の申し出について）の報告をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。同じく、専決処分報告及びこれが承認を求めることについての御説明でございます。52ページをお願いいたします。

尾道市教育委員会教育長事務委任規則第3条第1項の規定により、市長が市議会へ提出する議案「工事請負契約の締結」に対する意見の申し出について、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、2月3日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

53ページにございますように、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、尾道市土生公民館建設工事の請負契約を締結することについて、議会の議決を求めたものでございます。

工事の概要は、木造一部混構造と書いてあるのですが、これは木造で一部鉄骨造の構造となっております。平屋建て、延べ床面積が954.68平方メートル、工期は令和3年6月30日までで、請負金額は4億5,980万円、契約の相手方は加納屋・丸芳建設工事共同企業体でございます。

54ページに位置図、55ページに配置図をお示ししております。こちらの場所は旧土生小学校の校舎が建築されていた場所でございます。現在は既に解体済みとなっております。

56ページから58ページまでは平面図、伏図、立面図をつけております。現在使っております土生公民館は昭和50年の建築でございますが、2階建てではございませんがエレベーターがなく、2階部分の利用が少ない状態となっております。新しい公民館にはいきいきサロンを複合化し、30台分の駐車場を整備いたします。令和2年度には消防器具庫も駐車場の横に建設の予定であり、既設の体育館とあわせ、新たなコミュニティーの拠点として活用していただけるものと思っております。

56ページの平面図をごらんいただければと思いますが、少しおもしろい建物になっております。一般的な木造住宅と違って、ちょっとマッチ箱のような箱がいろいろな形に重なっているように見えるかと思えます。入り口がどこかわかりにくいかと思うのですが、事務室と中ホールの上に風除室と書いてあると思えますが、その三角のしるしの位置が玄関、入り口となります。特徴といたしましては、非常にオープンな建物になりまして、例えば、大・中・小ホー

ルにつきましては、それぞれの仕切りをなくすことで最大350席の席を確保することができます。地元では、公民館では敬老会がなかなかできなかったようですので、今後は、敬老会などに利用したいということでございます。

また、それぞれの場所から、例えば調理実習室や大ホールからも外が見えます。どこから見ても外に向かって開けた施設になる予定でございます。土生地区の公民館活動はもとより、尾道市の行事、例えば囲碁大会などをここで開催するなど、そういった会場としても使っていただき、広く市民の方にも御利用いただける施設になればと考えております。令和3年8月下旬までにはオープンしたいと考えております。以上、御審議の上、御承認をいただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、令和3年の敬老会は間に合いますね。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。敬老会にはぜひとも間に合わせたいと思っております。

○佐藤教育長 よくわかりました。御意見、御質問はございますでしょうか。

○村上委員 今の公民館が昭和50年に建築されているということは、もう耐用年数が過ぎていたりとか、耐震性に問題があるということなのでしょうか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。耐震診断は行っておりませんので……。

○佐藤教育長 行っていると思う。耐震診断の結果、わずかの経費で耐震化はできるが、先ほどの説明のとおり、エレベーターがないこと、消防庁舎と連結していること、一体の活用が民間でも計画があったこと、そういった様々なことや、いきいきサロンとの関係で公共施設を圧縮したかったことなどから、新しい公民館を建設しようという運びになりました。

○村上委員 わかりました。

○佐藤教育長 53ページの木造一部混構造というのは、こういう言い方でいいのですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。一部混構造とは、一般的にはハイブリッド構造というようです。

○佐藤教育長 これで正しいのですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。はい。これが正しいのですが、一部に何が入っているのかというと、大ホールの上を支える部分を強くしたいということで、屋根部分に鉄骨が入っております。

○佐藤教育長 なるほど、よくわかりました。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 以上で、日程第3、報告を終わります。

この際、その他として、委員の皆さんから何か御意見、御質問があればお受けしたいと思っておりますが、いかがですか。。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は3月23日月曜日、午後3時からを予定しております。

お疲れさまでございました。

ありがとうございました。

午後4時15分 閉会